

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部政策課・行政経営課	改革番号	1		
改革事項	業務棚卸表を基本ツールとするマネジメントサイクルの形成				
改革内容及び 年次計画	業務棚卸表を本市の基本ツールとして位置付け、計画(Plan段階：3年業務棚卸表、予算編成時業務棚卸表)、業務執行(Do段階：事務引継、組織管理、外部委託検討等)と評価(See段階：決算時業務棚卸表による事後評価)による「Plan-Do-See」のマネジメントサイクルを推進する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	業務棚卸表による行政評価において1次評価、2次評価(各部局政策推進監と行政経営課で共同)を実施 行政評価委員会を設置し、外部評価の検討開始 「Plan-Do-See」のマネジメントサイクルを推進	次期戦略プラン策定に向けて戦略プラン(平成16～18年度)の評価実施 行政評価委員会による外部評価の導入 「Plan-Do-See」のマネジメントサイクルを推進	「Plan-Do-See」のマネジメントサイクルを推進		
業務棚卸表	上位又は任務目的		目的志向・成果重視による行政経営システムを構築する。		
	業務2桁又は4桁手段		行政評価の推進		
問題点の整理・ 改革事項選択の理由・ 改革内容の説明等	右肩上がりから低成長の時代となって財政規模は縮小する中、従来の歳出膨張を抑制しにくい仕組みや手段志向に基づく行政運営では、多様化し複雑化する市民ニーズの変化に対応が難しくなっていた。そこで、行政運営の仕組みを根本から見直し、行政運営の効率化や行政サービスによる成果を重視する経営型行政運営への転換とが必要であると考え、業務棚卸表を改革の基本ツールとして導入することとした。業務棚卸表については、平成13年度に課長職研修に採用して以来、平成14年度からは本格導入し、枠配分予算との連携、総括表と基本表の2表制を図った。また、平成16年度に事後評価の実施、平成17年度からは2次評価体制の構築に取り組んでいる。この結果、業務棚卸表の運用を通じて「Plan-Do-See」のマネジメントサイクルは形になってきている。しかしながら、今後の課題としては、特に評価の点において、指標や目標設定のレベルアップ、業績測定や評価技法のスキルアップのほか、2次評価の強化や外部評価の導入等評価の多角化を含め、評価機能を高め、より実効性のあるものとしていくことが必要となっている。				
期待される 改革の効果	「Plan-Do-See」マネジメントサイクルの推進による持続的な改革改善と業務の効率化。 指標と目標の測定によって従来よりも客観的かつ合理的に施策や事業等の効果分析を行うことができ、より妥当性の高い判断を導けるようになること。 目的志向・成果重視に基づく職員の意識改革。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部政策課・行政経営課		改革番号	2	
改革事項	政策マネジメントの強化				
改革内容及び年次計画	経営戦略会議においてトップのめざすビジョンと業務棚卸表に示される組織の使命をもとに政策の重点化を図り、それに応じた人的・財政的な資源配分を行うことによって、各事業部門がその実現に向け戦略的に施策や事業を展開する本市独自の政策マネジメントを構築し、その機能を高める。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	次期戦略プラン（平成19～21年度）の策定準備 集中改革プラン（平成17～21年度）の策定・公表	次期戦略プランの策定・公表	次期戦略プランの実施とローリング		
業務棚卸表	上位又は任務目的		成果志向に基づく経営型行政運営により行政機能が高まる		
	業務2桁又は4桁手段				
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	本市は、業務棚卸表による目標管理手法を基本に政策プラン、財政プラン、行革プランの3つのプランを一体とした行政経営戦略プラン（平成16～18年度）を策定し、この戦略プランによる経営型行政運営を推進している。戦略プランの中核には、経営戦略会議、業務棚卸表によるマネジメント、財源配分方式予算編成の3つのシステムが相互連携する形で、全体の推進エンジンの役割を果たしている。平成17年度には、国の方針により、行革プランを再構築して集中改革プランを策定したところであるが、平成18年度には次期戦略プラン（平成19～21年度）の策定に取り組むことが必要とされており、基本目標、任務等の見直しを行うとともに、3つの推進エンジンの機能アップを図っていく必要がある。				
期待される改革の効果	地方分権に対応した自主的かつ自立的な自治体経営、政策目的や目標の明確化、行政の効率化、市民への説明責任の確保等。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部政策課・行政経営課	改革番号	3		
改革事項	外部評価の導入				
改革内容及び年次計画	業務棚卸表(See段階)における現場の管理者の自己評価を基本としつつ、評価視点の多角化を図って総合的な評価体制を構築するため、外部の専門家等による評価委員会を設置し、外部の視点による評価を導入する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	行政評価委員会の設置、外部評価の仕組み、評価対象、評価方法等の検討	行政評価委員会による戦略プラン等の評価導入・実施			
業務棚卸表	上位又は任務目的		目的志向・成果重視による行政経営システムを構築する。		
	業務2桁又は4桁手段		行政評価システムの構築		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	行政評価については、内部だけの評価の場合、現状肯定や組織の既得権保守という点で限界がある。そこで、外部の視点による評価を導入して、それを補うことが必要である。そのために、1次(各課の自己評価)、2次(政策推進監と行政経営課による共同評価)の内部評価、外部の視点から評価のしくみや運用のチェック、監査委員による監査での評価結果の活用など、評価視点の多角化を図りながら、市民にわかりやすいかたちにまとめ示していくことが課題となっている。				
期待される改革の効果	<p>評価のしくみや運用が妥当性を持って行われているか、外部の視点からのチェックが図られること。</p> <p>内部評価のみでは陥りがちな現状肯定や組織の既得権保守等の抑止が図られること。</p> <p>多角的な評価視点の導入によって、問題発見や課題抽出の幅が広がり、あるべき方向性等の議論が深まること。</p> <p>評価を市民にわかりやすいものとし、市民への説明責任となること。</p>				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部行政経営課・財政経営課・監査事務局		改革番号	4	
改革事項	決算や監査における行政評価の活用				
改革内容及び年次計画	投入した予算によってどのような結果が得られたか、議会や市民に説明責任を果たしていくため、業務棚卸表に掲げる達成すべき目標やその実績等を決算説明資料や監査資料に活用し、事業の評価に基づいた施策や事業の見直しに結びつける。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	監査時のチェック機能を充実強化するための監査ツールとして各課の業務棚卸表に掲げる年度目標、達成目標の実績及び成果について定期監査調書及び行政監査調書と並行して活用。				
業務棚卸表	上位又は任務目的		市の財務が公正かつ効率的に執行されているのか、市行政の実績や成果が住民の福祉と行政水準の向上に寄与しているかどうか重点を置いて監査事務の補助を行う。		
	業務2桁又は4桁手段		監査委員による定期監査等の実施		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	業務棚卸表を活用し各課の達成すべき目標とその取組実績について、事業が公正かつ効率的に執行され、その実績や成果が十分反映され改善されているか、また施策や事業の見直しはどうかなど行政評価を活用した事務事業の執行について経済的・効率的・有効的な面とともに透明性や説明責任の向上を図る。				
期待される改革の効果	監査対象課の年度目標、達成目標の実績、成果を数値により具体的に確認すること。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部財政経営課	改革番号	5	
改革事項	財源配分方式による予算編成システムの推進			
改革内容及び年次計画	限られた財源でどのような成果を上げるかという視点に立って、経済性・効率性・有効性の3つの尺度に基づき予算編成をしていくため、業務棚卸表と連携した財源配分方式による予算編成システムを推進する。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成21年度			
	財源配分方式による予算編成システムの実施と改善改良			
業務棚卸表	上位又は任務目的	中長期的視野に基づく、持続可能な財政運営		
	業務2桁又は4桁手段	健全財政を目指した予算調整		
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	<p>各部局が主体的に予算編成を行うシステムであるため、各部局が予算配分するに当たっての基準として、業務棚卸表による評価や事業の優先順位付けが必要である。業務棚卸表と連動した財源配分方式による予算編成システムへの改善が必要である。</p> <p>また、各部局への財源配分の決定に当たって、一律シーリング方式は、過去からの前年度実績の積み上げが前提となるため、定期的にゼロベースで見直す必要があるか検討を要する。</p> <p>さらに、政策プランと財政収支見込みは、毎年ローリングで見直しを図り、枠配分経費と特定配分経費とのバランスをとる必要がある。</p>			
期待される改革の効果	<p>効率的、効果的な財源配分ができる。</p> <p>各部局の自主性、自立性の確保や、職員のコスト意識の改革が図られる。</p> <p>各部局の判断で、事業の廃止、新規立案が柔軟になされる。</p>			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部総務課	改革番号	6		
改革事項	印刷・集配業務の見直し				
改革内容及び年次計画	本庁地下の印刷室を各課のセルフサービスとするなど、印刷・集配業務の見直しを行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	○				
	セルフサービス利用の試行と検討 印刷集配業務全体の委託化の検討	セルフサービス利用の実施 印刷集配業務全体の委託の実施			
業務棚卸表	上位又は任務目的		公正で効率的な行政運営を行う		
	業務2桁又は4桁手段		庁内印刷業務の適正処理		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	印刷室における印刷量は増加傾向を続けている。印刷室利用を各課セルフサービス化とすることにより一定の歯止めとなると考えられ、また、印刷業務の縮小に伴い集配業務も含めた一体的な見直しにつながる。				
期待される改革の効果	セルフサービス化により、印刷業務に従事する人員の配置を要さなくなり、集配室業務も含めた一体的な見直しにより経費削減が図られる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部人事課・市民文化部女性課(平成18年度名称変更予定：男女共同参画課)		改革番号	7	
改革事項	審議会・委員会等への女性の参画促進				
改革内容及び年次計画	「審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、審議会・委員会等への女性の参画を促進する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	○	○	○	○	○
	審議会等女性委員登用の促進取組、「人材リスト」の検討	審議会等女性委員登用の促進取組、「人材リスト」の登録、利用			
業務棚卸表	上位又は任務目的		男女がお互いの人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を發揮できる社会になる		
	業務2桁又は4桁手段		男女共同参画施策を推進する		
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	<p>審議会等の委員の選任にあたっては、男女共同参画の視点から人事課と女性課が連携し、登用推進要綱の趣旨の市役所内への啓発、指導などに努めており、女性委員登用率は25%（平成17年6月現在）となっている。</p> <p>同要綱の目標である50%（平成22年度）を目指し、女性委員の人材の養成や発掘に努めるとともに、登用促進につながる仕組みを確立する必要がある。</p>				
期待される改革の効果	委員各自の学識経験等に基づく議論に加えて、女性または男性としての視点からの意見が議論に反映され、男女共同参画の視点に立った施策にもつながる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部 IT 推進課			改革番号	8
改革事項	新住民情報関連システムの構築				
改革内容及び年次計画	<p>現行の住民情報関連システムは導入後15年以上を経過しており、運用保守の困難化と併せ、多数の人員と多額の運用経費を投入していることから、新システムを導入し、経常経費の大幅な削減を図る。</p>				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	○				
	設計作業 システム構築作業	システム構築作業 基幹システム個別システムの開発 保健福祉システム・滞納整理システムの改修			
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民の利便性向上を図るとともに、行政事務の標準化により簡素・効率化を図る		
	業務2桁又は4桁手段		窓口支援システム 新住民情報関連システムの構築		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>現行システムが導入後15年以上経過する間に、法改正や運用変更によるシステム改修が幾重にも施され、運用保守の継続が困難になりつつある。 また、システムに対する要求は年々多種多様になってきており、自前で今後のシステム要求対応を行っていくには、経費が増大することが懸念される。 パッケージソフトを導入することによって、スケールメリットが得られ、システム保守経費を軽減することが可能である。</p>				
期待される改革の効果	<p>システム運用保守の外部委託と経費の削減。 システム稼働時間の拡張。</p>				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部 I T 推進課		改革番号	9	
改革事項	情報セキュリティ対策の評価と見直し				
改革内容及び年次計画	情報セキュリティ対策を統合し、定期的な見直しを行うための評価システムを構築する。				
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	情報セキュリティポリシー（方針、対策基準）の策定 既存のセキュリティ対策の洗い出しと集約 全体的な方針、基準の確定	○ 情報セキュリティポリシー（実施手順）の策定 個別システムごとに情報資産の洗い出し、再チェック、リスク分析 情報セキュリティ対策の評価・見直しシステム構築 評価システム調査・検討	○ 情報セキュリティポリシー（実施手順）の策定（継続） 個別システムごとに実施手順策定 情報セキュリティ対策の評価・見直しシステム構築 評価システム作成	評価・見直しシステム運用開始	
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民の利便性向上を図るとともに、行政事務の標準化により簡素・効率化を図る		
	業務 2 桁又は 4 桁手段		庁内情報基盤整備 セキュリティポリシーの運用		
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	情報セキュリティ対策の不備により、個人情報漏洩やデータ改ざん、盗難などの情報セキュリティに関する事件、事故による行政への信用失墜、（賠償などによる）財政負担などの問題が懸念されることから、現在は、個別に作成・運用されているものの、これら様々なセキュリティ対策を、体系的に取りまとめ、情報セキュリティポリシーとして統合することにより、全庁的な取り組みとして統一的な運用を実現し、対策に漏れや偏り、重複などが発生しないようにする。さらに対策自体の効果を定期的にチェックし、見直しが行える運用を確立することで、対策を恒久的なものとする。 現代の情報化社会においては必要不可欠な業務である。				
期待される改革の効果	情報セキュリティを維持し続けることにより、行政への信頼の確保に寄与できる。また情報漏洩やデータ破損に伴う経済的な負担を未然に防ぐことができる。				
特記事項	< 取り組み上の課題 > ・ 情報セキュリティポリシーの周知徹底 規則・運用基準等の制定、改正および研修会の開催。 ・ 監査手法の確立 監査項目の選定と手法の確立。 ・ 評価手法の確立 職員への浸透度を客観的に測る目安の設定。				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	総務部IT推進課・税務理財部調達契約課		改革番号	10	
改革事項	電子入札システムの導入				
改革内容及び年次計画	三重県内の自治体において共同で導入を検討している電子入札のシステムについて、入札参加者の対応状況等を見ながら、業者の登録業務等も含め検討し、導入を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	電子化方針の検討 先進自治体の調査・研究 仕様の検討 仕様書案の策定 運営形態等の検討 共同化ワーキングの参加継続意向確認	仕様の検討 運営形態等の検討 概算費用の見積もり 費用負担の検討 調達仕様書の策定 共同化参加意向の確認	構築・試行・稼動 (電子入札・業者登録(工事)入札情報公開)	構築・試行・稼動 (物品調達・業者登録(物品))	
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民の利便性向上を図るとともに、行政事務の標準化により簡素・効率化を図る。		
	業務2桁又は4桁手段		行政サービスのIT化		
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	以前より、郵便入札の導入・条件付一般競争入札の実施により、公平性・透明性及び競争性の確保を図ってきたが、市及び入札参加者ともに事務量が增大した。当システムの導入により入札事務を合理化し事務の軽減を図るとともに、入札・契約事務に関する情報を広く提供することを前提としたシステム構築を行い、公共事業のさらなる透明性、公平性の確保を図る。さらに発注機関に出向かずにインターネット上で業務を可能とすることにより、入札の競争性を確保し、併せて受注者等の業務の効率化を図る。				
期待される改革の効果	電子入札システムの導入により、事務を合理化し入札の公平性、競争性を確保するとともに、入札参加者のコスト削減を図る。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	市民文化部市民文化課				改革番号	11
改革事項	地区市民センターの見直し					
改革内容及び年次計画	地区市民センターの運営について、住民主体の観点から民間人を地域マネージャーとして登用し、住民自治の推進を図る。					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	○					
	地域マネージャー8人新規配置 平成18年度の配置に向けた募集 地域マネージャー研修、更新時の評価 団体事務局職員の研修	地域マネージャー11人新規配置 地域マネージャー研修、更新時の評価 地域マネージャーの公民館事業への関りを強化 団体事務局職員の研修	地域マネージャーの研修、更新時の評価、公民館事業への関り強化 団体事務局の研修 防犯外灯補助金等事務の外部委託化検討において、団体事務局の有効活用策を検討	地域マネージャー研修 団体事務局職員の研修 防犯外灯補助金等の外部委託化による本庁・センターにおける事務の軽減	地域マネージャー研修 団体事務局職員の研修 など	
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民がその個性と能力を發揮でき、安心して暮らせる社会になる			
	業務2桁又は4桁手段		地域社会づくりへの支援を行う			
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	地域マネージャーに、民間や地域活動での経験を十分發揮してもらうためにも、それらをフォローする研修等が不可欠である。 より住民に近い立場で地域社会づくりへ関わっていただくことで、住民主体のまちづくりが加速される。					
期待される改革の効果	地区市民センターにおける地域社会づくり業務については、極力、住民主体で進められる環境づくりを進め、行政がやるべき業務との役割分担を明確にする中で、地区市民センターのより効率的な運営を図る。					
特記事項	<p>地域マネージャーの登用（H16:4センター、H17:8センター、H18:11センター（予定）） 地区市民センターの運営について、住民自治の推進に向け、可能な地区から民間人（地域マネージャー）の登用を図り、これまでの地域での活動実績や民間での経験を基に、民間人の発想や視点で、住民主導のまちづくりに取り組んでもらう。 団体事務局の設置（H15年度23センター設置、H17楠地区設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの一角に団体事務局スペースを設置。 ・従来、センター職員が行っていた地域団体の事務局業務などを地域自ら実施していただくなど、センター業務を再整理。 ・総合事業費補助金の創設により、団体事務局の運営を支援。 					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	市民文化部市民文化課			改革番号	12
改革事項	連絡員制度の見直し				
改革内容及び年次計画	個人情報保護の観点から、個人宛て文書を可能な限り郵送化するとともに、連絡員の業務内容について、全市的な均一化に向けた見直しを行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	全庁的な文書量調査に伴う報償単価の見直し 連絡員業務の実態調査の実施	関係各課との調整、及び個人宛て文書の郵送化の推進 連絡員の業務内容の均一化に向けた配布方法、報償費の検討	個人宛て文書の郵送化を継続して推進 全市的な連絡員業務、出勤日数、報償費等の見直し		
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民活動が楽しく文化の薫りあふれる都市になる		
	業務2桁又は4桁手段		市民ニーズを把握し、市政に反映させる		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	個人宛て文書の郵送化が進んでいない。また、現在の文書量のままでは、郵送化のための財源確保も困難であり、送付文書の精査等、全庁的な取り組みも必要である。 現在、全戸配布の文書については、原則連絡員が直接配布することになっているが、連絡員による全戸配布は全世帯の約53%であり、地域事情から自治会組織等の協力を得て配布しているところも約47%ある。そのため、地域の実情を勘案しながら連絡員業務の均一化を図っていく必要がある。				
期待される改革の効果	個人宛て文書の全面的な郵送化により、信書の取扱いの適正化が図れ、現在週2回以上出勤の連絡員の配布に比べ配布日数が短縮できる。郵送料は増加するが、連絡員による配布を全戸配布文書及び回覧文書に限定していくことで、連絡員の出勤日数をその発行日に合わせ段階的に減らすことが可能になるとともに、連絡員経費も削減できる。各地区における連絡員業務の均一化を図り、透明性の高い制度にすることができる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	教育委員会教育総務課・保健福祉部児童福祉課			改革番号	13
改革事項	幼稚園・保育園の一体化と一元化施設の検討				
改革内容及び年次計画	「四日市市就学前教育検討委員会」の答申のほか、国における「就学前教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」の検討の動向を踏まえ、幼稚園・保育園の一体化とそれぞれの機能を一元化した新たな総合施設の設置について、個別・具体的な検討を行い、新たな幼保の関係づくりを目指す。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	塩浜幼稚園と塩浜西保育園の一体化及びその成果等の把握 国の総合施設制度検討状況の情報収集	塩浜幼稚園と塩浜西保育園の一体化での成果等を検証するとともに、国の総合施設制度の法制化を踏まえ、その設置基準等に基づく幼稚園・保育園の総合施設化に向けた課題の抽出・検討	平成18年度の課題の抽出・検討を受けて、幼稚園・保育園の総合施設化のハード・ソフト両面における具体的な計画（施設整備・人員配置・保育内容等）の検討・決定		
業務棚卸表	上位又は任務目的		豊かな市民生活の礎となる教育環境・教育方針が整えられる。		
	業務2桁又は4桁手段		事務局内の諸調整、学校との連携		
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	園児数が大幅に減少している同一行政区域内の塩浜幼稚園と塩浜保育園について、集団保育の場を確保し幼児の社会性を培うとともに効率的な園運営や施設の有効活用を図るため、平成17年4月に一体化したところであるが、依然として入園基準、保育時間、保育料等に差異がある。このような中で、国の総合施設制度の検討動向を踏まえ、両施設の機能を融合し、かつ、地域における子育て支援機能を備えた、幼稚園と保育園を一元化した新たな総合施設の設置について検討を行う。				
期待される改革の効果	小規模園の解消による集団保育の確保。 一元化カリキュラムによる就学前教育・保育の充実。 地域における子育て機能の支援の充実・拡大。 保護者の就労状況に関わらない就学前教育・保育サービスにおける保護者選択肢の拡大。 施設の管理運営の一元化による事務の効率化と施設の有効活用。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	保健福祉部保健センター	改革番号	14		
改革事項	応急診療所の見直し				
改革内容 及び 年次計画	小児救急医療の充実を含め、応急診療所の見直しを検討する。 平日夜間診療の廃止 市立四日市病院 E R よっかいちへの統合 民営化（医師会委託） などの案を中心に見直しを行う。				
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	応急診療所のあり方 についての検討を行う	市立四日市病院での 受入体制を充実し、 応急診療所の夜間診 療を休止する			
業務棚卸表	上位又は任務目的		救急医療体制の維持・充実		
	業務 2 桁又は 4 桁手段		広報誌等による情報発信・P R		
問題点の整理 及び 改革事項選択 の理由	全国的な小児科専門医不足を背景に、特に夜間については十分な診療体制の確保が困難な状況である。また、患者数が僅少で年間約3,300万円の恒常的な経費超過となっている。市民のニーズへの対応と経費の改善。				
期待される 改革の効果	市民ニーズへの適切な対応と、経営面からの改善が図られる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	保健福祉部保健センター	改革番号	15		
改革事項	健康相談業務等の見直し				
改革内容及び年次計画	中央及び西老人福祉センターが実施している健康相談業務について、両施設に指定管理者制度を導入するとともに、ヘルスリーダー制度についても継続的に養成、活用することにより、事業の改善を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	【健康教育事業】ヘルスリーダーの養成・活用	【健康相談事業】のうち、西老人福祉センターと中央老人福祉センター分の相談業務を指定管理者へ移行			
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民の健康づくりをサポートする。		
	業務2桁又は4桁手段		健康づくりの啓発・教育を行う。		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスリーダーの登録者数に比べて、活動できる人が限られる。 ・経費の改善と現員の有効活用 				
期待される改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経費（人件費）の削減 ・現員の効率、効果的な活用 ・市民との協働による活動内容・意識の向上 				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	商工農水部農水振興課		改革番号	16	
改革事項	食肉流通再編、統合の検討				
改革内容及び年次計画	畜産公社の運営が取扱頭数の減少などにより一段と厳しい状況の中、施設の維持管理、市場機能強化対策など市の財政負担が増大している。現在、四日市地区食肉流通再編統合検討協議会において、「三重県食肉流通再編統合の基本的方向」について議論をしており、今後は、三重県及び全市町が財政負担を行うというコンセンサスを得ながら、効率的、安定的な県域食肉処理施設への再編を検討する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	食肉流通再編検討推進ワ-キングを開催して四日市、松阪の両公社、処理施設について情報及び、意見交換 「食肉流通を考える」シンポジウムを開催し、処理施設、食肉卸売市場の必要性について関係者、北勢市町、議員に理解を求めるとともに、「四日市市食肉市場に今求められているもの」をテーマに講演会を実施	平成18年度に開場する新名古屋食肉市場の影響を見極めて今後の方向性を検討 食肉市場改革の方向について流通の専門家、有識者などの意見を求め、取りまとめ	流通の専門家、有識者の意見の取りまとめを踏まえて、施設管理、業務運営のより一層の効率化、合理化に取り組みながら、引き続き県域食肉処理施設への再編、統合を検討	流通の専門家、有識者の意見の取りまとめを踏まえて、施設管理、業務運営のより一層の効率化、合理化に取り組みながら、引き続き県域食肉処理施設への再編、統合を検討	施設管理、業務運営に係る課題を整理して、県域食肉処理施設への再編、統合方針の中間取りまとめ
業務棚卸表	上位又は任務目的				
	業務2桁又は4桁手段				
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	四日市と松阪とは、処理施設の管理、業務運営形態の違いから、さらに四日市には市場機能があるなど両公社の違いが多いことから意見集約が進まない。 と畜頭数の処理能力上から、また利害関係者の合意形成からも、いずれかの施設を閉鎖することは困難であり、現時点での再編、統合のメリットは少ない。 両公社とも、経営努力により単年度黒字に改善したが、松阪公社には依然として累積欠損金が約7億円あり、減資するなど統合の前提として、まずこの解消を優先的に解決する必要がある。				
期待される改革の効果	食肉流通等の効率化、安定化等。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	商工農水部けいりん事業課	改革番号	17		
改革事項	競輪事業の存廃を含めた見直し検討				
改革内容及び年次計画	競輪競技に関する事務以外の民間委託が可能となったことにより、競輪事業の運営のあり方について、競輪事業の存廃を含めた見直しを検討する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	四日市競輪場経営改善計画策定報告書の分析 包括外部委託に係る先進事例の調査研究 「四日市競輪の今後のあり方検討委員会」の設置	「四日市競輪の今後のあり方検討委員会」における競輪事業のあり方検討 競輪事業のあり方方針決定			
業務棚卸表	上位又は任務目的		市の一般会計へ繰出金を拠出する		
	業務2桁又は4桁手段				
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>公営により自転車競走を実施する目的は、自転車競技法第1条第1項「地方財政の健全化を図る」ことにあり、実質単年度収支が平成11年度以降、赤字が続いており、平成16年度には競輪事業財政調整基金からの繰入も余儀なくされているところから、目的の達成が困難な状況にあり、競輪事業の存廃を含めた見直し検討が必要である。</p>				
期待される改革の効果	<p>早急に「四日市競輪の今後のあり方検討委員会」を立ち上げ、競輪事業の存廃を含めた見直しを外部委員による第三者的な視点から検討することにより、業務棚卸表の任務目的が可能なのかどうか見極めることができる。</p>				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	環境部環境保全課	改革番号	18		
改革事項	大気汚染常時監視測定局の配置見直し				
改革内容及び年次計画	大気汚染常時監視測定局11局のうち、他局との統廃合が可能な一般環境大気測定局3局を廃止（廃止局：市役所、窯業センター、富洲原小局）し、自動車排出ガス測定局を設置する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	自動車排出ガス測定局の設置 一般環境大気測定局3局の廃止 市役所、窯業センター、富洲原小				
業務棚卸表	上位又は任務目的		良好な環境の中で市民が暮らせる		
	業務2桁又は4桁手段		監視・測定		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	市内の大気汚染状況を効率的かつ的確に把握するため、測定局の適正な配置について、データの類似性、相関性等を考慮のうえ検討したところ、一般環境大気測定局3局分については他局で把握できること、また、国道1号線沿いで自動車排出ガス測定局が不足するとの結果を得、この結果をもとに配置の見直しを行う。				
期待される改革の効果	道路網などの整備により、自動車からの排出ガスによる影響が考えられることから、市内の基幹的な道路である国道1号線に大気測定局を設置（北消防署）することにより、より効率的かつ適正な監視体制が構築できる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	環境部環境保全課		改革番号	19	
改革事項	I S OからY S Oへの変更				
改革内容及び年次計画	環境マネジメントシステムの実質的な運用は担保しつつ、I S OサイトをすべてY S Oサイトに変更し、他市町と相互に審査し合う等の方法で内部審査を強化するなど、認証取得に代わる方法を検討する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		○	○		
	環境実績入力システムの導入について、基本的なプランの確認 外部審査から内部審査への変更について、他都市の例などの情報収集	環境実績入力システムの導入について、シートを作成	環境実績入力システムの導入について、テスト及び運用の実施	I S OからY S Oへの変更	
業務棚卸表	上位又は任務目的		四日市の生活環境がよくなる。		
	業務2桁又は4桁手段		市役所におけるE M Sの推進		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	現在取り組んでいる環境マネジメントシステムは、本市における環境負荷低減行動の中核となっている。また、平成13年7月からは「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第21条により、本市の地球温暖化対策実行計画に位置付けており、地球温暖化対策を始めとした環境諸施策を推進する上で、率先行動として今後とも取り組みを推進していかなければならない。平成12年2月のI S O認証取得以降、システム運用のために各部門や事務局で行っている事務作業に環境実績入力システムを導入することにより、事務負担の軽減を図ることが必要である。				
期待される改革の効果	環境実績入力システムの導入により、各部門が入力することによるリアルタイムの集計で、E M S事務局が部門の合計を集計する手間を省くことができる。また、各部門、各課の集計作業の負担軽減も図られる。 外部審査から内部審査への変更により、経費削減が図られ、同等の効果を上げることができる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	環境部生活環境課	改革番号	20	
改革事項	樹木の害虫駆除業務の廃止			
改革内容及び年次計画	スズメ蜂、樹木等の害虫駆除業務については、専門知識をもった民間業者による対応が可能であることから、直営での業務を廃止する。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		民間業者へ業務移行の基本的な考え方の取りまとめと、照会できる業者の選定と広報	市の業務廃止	
業務棚卸表	上位又は任務目的	衛生的な環境を提供する。		
	業務2桁又は4桁手段	樹木害虫の駆除・スズメ蜂の駆除		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	特定の害虫駆除を行っているが、その他の害虫駆除要請には対応しきれないことから、中途半端な対応となっている。 市内には、害虫駆除の専門知識を持った民間業者があることから、民間での対応とし、市の業務は廃止する。			
期待される改革の効果	市民からの依頼に対し、より迅速で高度な作業が可能となる。 市民からの問い合わせに、専門知識がなく害虫駆除の一部業務のみを市が行っていると説明をしても納得されず、トラブルがあるが、解消される。			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部建築開発課	改革番号	21	
改革事項	中間検査の実施及び審査・検査体制の充実と民間確認検査機関への指導強化			
改革内容及び年次計画	構造計算書偽装問題から建築基準法が改正される予定であり、市民への安全・安心を担保するために中間検査の実施と専門性を高めた審査・検査体制の充実を図る。また、本市での民間確認検査機関への申請率が40%を超える状況にあり、民間確認検査機関への指導強化に努める。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成21年度			
	先進都市の中間検査実施状況の調査・研究 実施に当たっての手続きの確認と整理 検査方法の検討 建築基準法改正内容の把握	建築基準法改正内容の把握 建築基準法改正に伴う体制整備 中間検査手数料の制定（条例改正） 公告及び周知	建築確認審査・検査体制の整備改善 中間検査の実施	
業務棚卸表	上位又は任務目的		法律等に基づき建築物の安全を確保し良好な住環境とする。	
	業務2桁又は4桁手段		建築確認や開発許可などの審査、安全な生活空間の確保	
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	構造計算書偽装問題から、建築確認の審査体制、中間検査制度、民間確認検査機関への監督業務の強化など建築基準法が改正される予定である。民間確認検査機関への建築確認申請は今後も増加すると見られ、本市の事務量が軽減されると思われることから、安全な建築物を確保し、安全安心なまちづくりを推進するために、構造審査体制及び中間検査の実施に向けた体制の充実を図り、民間確認検査機関への指導強化にも努める。			
期待される改革の効果	専門性を高めた審査・検査体制の充実を図り、民間確認検査機関への指導強化に努めることにより、安全な建築物を確保し、安全安心なまちづくりを推進する。			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部市街地整備・公園課	改革番号	22-公園	
改革事項	公園、河川等の維持管理方法の見直し			
改革内容及び年次計画	公園愛護運動に積極的に取り組んでもらうために施設のリニューアルや樹種転換について地域との調整を図る。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成21年度			
	公園・街路 樹種転換 花壇改良1ヶ所	公園・街路 樹種転換		
業務棚卸表	上位又は任務目的	市民が快適に暮らせるまちになる。		
	業務2桁又は4桁手段	公園・緑地・街路樹の適正な維持		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	公園施設について周辺街区の住民の年齢構成の移り変わり等によって利用状況が変化し、樹木（街路樹を含む）についても成長に伴って、想定した形状以上になった場所については、様々な障害が発生し、それぞれコスト増大の要因となっている。 リニューアルにかかる初期投資は必要となるものの、改良後においては管理費の削減や更なる住民の協力が見込めるため、総合的にはコストダウンとなる。			
期待される改革の効果	現状におけるそれぞれの地域の利用状況や管理状況に合った施設（樹木）にリニューアルすることにより、地域交流の拠点となる。 公園 維持管理が容易であると共にコスト低減となる 街路樹 年間管理をしている1本当たりの管理コストを削減できる			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部河川排水課	改革番号	22－河川		
改革事項	公園、河川等の維持管理方法の見直し				
改革内容及び年次計画	河川、排水路等の除草、清掃等について、自治会、NPO等の団体に委託の調整を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施箇所の抽出及び整理	委託箇所の選定、適用工種の検討及びそれに伴う発注単位別の区域を確定 実施要領等の策定 関連部署との協議・調整	実施		
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民の生命、財産を守る治水事業を行う。		
	業務2桁又は4桁手段		治水事業の推進 河川・排水路の適正な維持管理		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	河川、排水路等の小規模の改良及び維持補修等に要する費用は、一括発注等による効率的な執行を行っているものの増加の一途をたどっているため、単価契約制度を策定・運用することで、さらに経費の削減を図っていくものである。				
期待される改革の効果	河川・排水路等の小規模の改良及び維持補修等に要する経費の削減が期待できる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部管理課	改革番号	23		
改革事項	交通災害共済業務の廃止				
改革内容及び年次計画	昭和43年から交通事故による災害を受けた市民を救済するための共済制度として実施している交通災害共済業務について、民間保険の充実等により加入率が著しく低下（H16：18.8%）していることから、廃止する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	市交通災害共済制度検討委員会の設置、開催	市交通災害共済制度検討委員会の開催 パブリックコメントの開始 条例廃止議案の上程（3月）	○ 10月からの加入募集は中止	支払業務のみ 市特別会計条例の一部改正	
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民が安全に暮らせるまちになる。		
	業務2桁又は4桁手段		安心事業の実施		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>現在、民間保険の充実等により加入率が年々低下しており、平成16年度から単年度の収支が赤字となっている。</p> <p>また、全国的にも、政令市、中核市を中心に廃止される傾向にある。</p> <p>この加入率の低下は、今後も改善が期待できないため、平成19年10月からの加入募集を行わないこととしたい。</p> <p>支払業務としては平成20年度中まで行う。</p>				
期待される改革の効果	<p>加入申込書の発送（管理課）、加入申込の受付業務等（中部地区市民センターを除く各地区市民センター、市民窓口サービスセンター、楠総合支所及び管理課）及び見舞金支払業務（管理課）の各業務がなくなり、人員削減が見込める。</p> <p>財政赤字の発生を抑制できる。</p>				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	教育委員会教育総務課	改革番号	24		
改革事項	通学区域の弾力的運用の拡大				
改革内容及び年次計画	平成15年3月の「四日市市小・中学校通学区域制度等検討委員会」の答申内容を踏まえ、小中学校において通学区域の弾力的運用の拡大の検討と学校選択制の導入について検討してきたが、当面現行の通学区域制度において、児童・生徒・保護者からの見直し要望が強い隣接校への通学区域の弾力的運用の拡大を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	○				
	「部活動への配慮」により隣接する中学校に入学できる通学区域の弾力的運用の実施 「選択可能地区の設定」を検討・決定 保護者等への周知	「選択可能地区の設定」による通学区域の弾力的運用を実施 「部活動への配慮」と合わせた成果の検証			
業務棚卸表	上位又は任務目的		豊かな市民生活の礎となる教育環境・教育方針が整えられる。		
	業務2桁又は4桁手段		事務局内の諸調整、学校との連携		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	学校選択制については、現況において、導入の前提となる学校情報の発信、保護者の制度に対する理解などにおいて課題が大きいことから、今後これらの課題への対応を図りつつ、当面、通学区域の弾力的運用を拡大し、その成果を検証する。				
期待される改革の効果	学校配置や学校規模等の現状から必然的に発生してくる通学区域制度上の課題に対する児童・生徒・保護者からの見直し要望に応えることができる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	教育委員会スポーツ課			改革番号	25
改革事項	温水プールのあり方の見直し				
改革内容及び年次計画	昭和49年竣工後、32年が経過し老朽化が進んでおり、耐震補強等の補修が必要となることから、スポーツ振興の観点より、そのあり方(廃止を含む)について見直しを行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	プール利用者団体と協議	廃止を含めたあり方の検討・決定 プール利用者等関係団体との協議			
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民が体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことができるようにする。		
	業務2桁又は4桁手段		市営運動施設の管理見直し		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	施設の老朽化が進んでおり、多額の経費を要する耐震補強等の補修が必要となることから、施設の廃止も含め、そのあり方について検討を行う。検討にあたっては、四日市市体育協会・水泳協会等プールの利用者団体との協議・調整を行っていく必要があり、廃止、存続についてのメリット・デメリットを整理し、存続する場合の指定管理者制度の導入等施設の管理運営面についてもあわせて検討する。				
期待される改革の効果	施設廃止のメリット・デメリット及び施設改修についての費用対効果の明確化、存続する場合の指定管理者化について、専門性を活かしたサービスの提供、需要に応じた適切、柔軟な事業展開等の市民サービスの向上、施設、設備、清掃管理等の一括した管理の実施などの効率的な施設管理による管理コストの縮減。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	教育委員会学校教育課	改革番号	26	
改革事項	学校給食業務の効率化			
改革内容 及び 年次計画	学校給食業務のなかよし給食の拡大・民間委託化を検討し、業務の効率化を図る。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成21年度			
	なかよし給食実施条件の緩和検討	次期なかよし給食実施校について検討 他市での民間委託状況についての調査を行う。 アンケート調査等	給食業務の民間委託状況調査 他市の状況の視察 委託内容、範囲の検討	←…………… なかよし給食の拡大 ……………→
業務棚卸表	上位又は任務目的		人材の確保・活用、備品の整備・管理などを通して教育環境の向上を図るとともに、子どもたちのすこやかな成長と安全の確保に努める。	
	業務2桁又は4桁手段		安全で安価な給食の提供	
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>・平成13年度に開始したなかよし給食は平成17年度には3ヶ所6校で実施しており、当初予定していた人件費の削減効果も出てきている。しかし、なかよし給食の実施により効果が期待される学校、実施可能な条件を備える学校についてはほぼ実施済みとなり、今後も実施していくためには条件の緩和を進めていかなければいけない。</p> <p>・なかよし給食の実施可能校の減少や調理員の退職に伴う人員確保、調理業務に関する学校長の服務監督等の負担増の問題もでてきており、今後は業務の効率化を図るため、調理業務（食材の調達、献立の作成、調理作業）委託について、実施の可能性、内容、方法等を検討していく必要がある。</p>			
期待される改革の効果	<p>・なかよし給食を実施することで正職の調理員が複数の調理場については、人員削減が図られる。しかし、新たに給食配送の委託や調理場の改修経費が必要となり、実際の経済効果は時間的に遅れて発生してくる。</p> <p>・業務の委託内容により効果は異なるが人件費の軽減、人員の確保がある程度容易になり、学校長における労務管理が軽減される等の効果が期待される。</p>			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部政策課	改革番号	27		
改革事項	四日市港管理組合負担金の見直し				
改革内容及び年次計画	今後の港湾行政の方向を踏まえ、県市の負担割合、新たな港湾の管理運営組織を検討、実施する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	県市負担割合の検討 新たな港湾管理運営組織の検討	負担割合見直し			
業務棚卸表	上位又は任務目的		産業構造の高度化を促進する。		
	業務2桁又は4桁手段		四日市港の振興を図る。		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>スーパー中枢港湾として、今後、国際競争力のある港湾整備を推進するため、三重県の役割を拡大することについて、「四日市港あり方検討委員会」の議論・答申を踏まえ、県市間で協議をすすめ、四日市港管理組合負担金の見直しを行った。</p> <p>県：市 = 5：5 県：市 = 5.56：4.44)</p>				
期待される改革の効果	<p>時代のニーズに応じた港の共同管理を行うための体制の再構築がなされることにより、国際物流構造の変化、国際的な港湾間競争の激化とわが国港湾の国際競争力の低下、産業再生特区による臨海部産業の再生・活性化に加え、スーパー中枢港湾の指定など大きく変化している四日市港を取り巻く情勢に対して、適切な対応が可能となる。</p>				
特記事項					